

平成20年度一般会計予算 減収にもかかわらず予算増！！

本会議では、平成20年度一般会計予算、特別会計予算、及び補正予算関係、協働のまちづくり条例等の議案27件が上程され、全て可決されました。

主な新規事業

①電子入札導入事業	6,059千円
②後期高齢者医療支援事業	163,898千円
③次世代育成支援行動計画策定事業	2,200千円
④第4期介護保険事業計画策定事業	2,500千円
⑤民間保育所保育委託事業(桑の実三芳保育園)	75,675千円
⑥藤久保小学校校舎耐震補強工事	149,510千円
⑦三芳東中学校校舎耐震補強工事設計業務委託事業	5,406千円
⑧藤久保交差点改良事業(県委託事業)	60,000千円
⑨公園築造事業(木ノ宮、藤久保5区)	17,000千円
⑩地域防災計画改定事業	9,000千円
⑪広域ごみ処理施設等建設負担事業	5,255千円
⑫ブックスタート事業	583千円

新年度予算には、藤久保5区・6区地区内の都市水害対策に費用が計上され、3年計画で事業を達成する予定です。また、北松原土地区画整理事業53,950千円、藤久保第1土地区画整理事業42,693千円他、新たに富士塚地区土地区画整理事業にも11,500千円の測量等の委託料が組まれていきます。

◆組み替え動議 提出の理由

私達は、平成20年度の三芳町一般会計予算の組み替えを求める動議を提案いたしました。

当町の平成20年度の歳入予算案を見ると、歳入の70%以上を占める町税が前年度比0.3%、21,560千円の減少になっていきます。このような厳しい財政状況にもかかわらず、町債の増額や基金の繰入を行い、結果としては歳出が前年度比0.2%、18,416千円の増加。

平成21年度以降も町税の減少、更に少子高齢化の影響で歳出の増加が予想されるなか、財政の健全化を維持する為にも平成20年度の歳入の見直しを行い、優先度の低い予算の削減および予算内容の精査をし、歳出の削減が必要だと考えたからです。しかし、残念ながら今回は主張は通りませんでした。

◆主な組み替え内容

① こども広場借り上げ、及び整備の中止(木ノ宮こども広場、藤久保5区こども広場拡張)

町の総合振興計画や公園設置計

◆組み替え動議って？

予算修正動議は、予算の個別の項目を対象にして、その増額・減額(削除)を求める。これに対して、組み替え動議は、提出された予算案を作り直して再提出することを執行部側に求める。予算案の撤回・修正・再提出を求めるが、可決しても必ずしも意に沿った予算案が上程されるとは限らない。議会の行政への意思表示、政策提言としては重要である。

★一般質問 町政を問う

今回の定例議会は、「町並み景観と緑の保全」というテーマのもと左記5点について質問させていただきました。

- ①緑の基本計画
 - ②みどりの景観八景
 - ③けやき並木の整備
 - ④多福寺・木ノ宮地蔵の森と地蔵街道のトンネルの整備
 - ⑤保存樹木等管理助成
- 紙面の都合上主要な質問の要点のみをダイジェストでご報告します。



保存樹木所有者による枝おろし

■保存樹木 損害賠償責任保険の加入へ

林 昨年の秋、台風の影響で保存樹木の枝が落ち、車のフロントガラスを割るという事故があった。保存樹木であっても管理瑕疵はないということで保険は下りなかった。

樹木の保存の先進地とも言える都内の多くの区や市は、台風、雪、落雷等にも対応できる損害賠償責任保険に入っている。保存樹木の所有者が、安心して緑を保存維持できるように新たな保険に入る考えはないか。

担当課 30万円を超える高木等については今のままでは事故を完全に防ぐことはできないので、都内の先進的な事例を参考に、地権者からのご意見も伺い、管理と賠償責任を総合的に検討していきたい。

■町並み景観の観点から けやき並木の整備を

林 上富のけやき並木の歩道拡幅工事が進んでいるが、町並み景観の構築の観点からの整備が欠けていないか。三富の歴史、文化、自然、農業等を感じ、学べるよう

なデザインをもった整備をすべきではないか。

町長 三富地割り遺跡は後世に伝える大事な町の遺産なので、埼玉県にしっかりと伝えていきたい。

林 町道2号線下組交差点から南永井境までのけやき並木も、歩道の拡幅など整備を進めるべきではないか。

■農業振興費の対象に ビニールハウスを

林 三芳町は首都近郊でも農業が活発に行われている地域である。近年は、直売やスーパー等への年間を通した契約栽培が行われており、天候の変化に影響を受けないビニールハウスの需要が高まっている。所沢市でも助成しており、地域によってはJAが補助金を出している所もある。当町でも補助対象として検討の考えはないか。

担当課 農業委員会等意見をお聞きし前向きに検討していきたい。

◆解説
三芳町では、自然と緑を保全し、緑化の推進を進めるべく、平成17年3月に「三芳町緑の基本計画」を策定した。この基本計画は、平成32年(西暦2020年)を最終目標年次にした、長期に亘る計画です。

計画では、三芳町の詳細な現況分析と住民意識調査をもとに、町内に存在する緑が有する機能を①環境保全機能、②レクリエーション機能、③防災機能、④景観構成機能の4つの機能に分類し、解析・評価を行っています。そこから、今後の課題を整理し、緑地の保全及び緑化の目標を設定しています。

残念ながら、現在の町の施策は、こうした計画と離れて進行している感があります。

埼玉県は、「彩の国みどりの基金」を創設し、平成20年度から、今後4年間で約3000万円を目標に、針葉樹と広葉樹の混合林整備など豊かな森へ再生させる方針を打ち出しました。

当町も、基本計画を尊重しながら緑の保全に力を注ぐべきだと考えます。

画との整合性がなく、緊急性や設置根拠が曖昧であり、財政状況を勘案し、検討の必要性がある。

② 藤久保公民館エレベーター設置工事等の見直し

耐震などの構造計算が不十分であり、安全性の確保に問題がある。しかも、中高層用のエレベーターを考えており(約20階建て相当)、2階建て公民館には、ランニングコスト等も考慮し、低中層用のエレベーターも検討すべきである。

その他7件の予算計上の根拠が不明確の工事等があり、適正価格で見直す必要有ると判断。